

6. 明渡し(退去)

市営住宅の明渡しをしようとする場合は、「市営住宅返還届」に必要事項を書き込み、指定管理者へ連絡して下さい。ガス、水道、電気については、それぞれの供給業者に連絡して閉栓の手続きをして下さい。なお、住宅返還については、指定管理者の退去検査を受けなければなりません。

7. 住民票提出

市役所(各支所)で転入届をし、異動後の住民票(世帯全員の続柄が記載されたもの)を指定管理者へ提出する。

8. 指定管理者の連絡先等

名 称：松山市営住宅管理センター

場 所：松山市三番町4丁目9-12(松山電算ビル1階)

受付時間：平 日 午前8:30～午後5:30

(木曜日は午後7:00まで延長)

第2土曜日 午前8:30～午後5:30

TEL 089-942-0800

FAX 089-942-0770

受付時間外：夜間・土日祝・年末年始

TEL 089-942-0800

